

学校給食用牛乳供給事業実施細則

平成15年10月1日付け15農畜機第48号

平成21年3月31日付け20農畜機第5001号

平成23年4月1日付け22農畜機第4608号

学校給食用牛乳供給事業の実施に当たっては、学校給食用牛乳供給対策要綱（昭和39年8月31日付け文体給第265号、39畜A第5421号文部農林両事務次官通知）、学校給食用牛乳供給対策要領（平成15年9月30日付け15生畜第2865号農林水産省生産局長通知）、学校給食用牛乳供給事業実施要綱（平成15年10月1日付け15農畜機第48号）及び学校給食用牛乳供給事業補助業務委託要綱（平成15年10月1日付け15農畜機第48号）に定めるもののほか、この実施細則によるものとする。

1 補助の基準等

（1）補助の基準

① 給食用牛乳

国内産の牛乳（「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」（昭和26年12月27日付け厚生省令第52号。以下「厚生省令」という。）第2条に規定されている牛乳（以下「牛乳」という。）をいう。）であって、次の用に供されるものをいう。

ただし、年間供給日数の1割程度を上限として、国産100%の乳原料を主原料とした厚生省令第2条に規定されている成分調整牛乳、加工乳、乳飲料又は発酵乳を対象とすることができるものとする。

ア 飲 用

イ 調理用（調理施設を有する学校又は学校給食共同調理施設（以下「給食センター」という。）において、直接学校給食として調理するために使用するものをいう。）

ウ 品質及び衛生検査のための試料用

エ 学校給食のための講習会用

オ 学校給食普及のための試食会用

（注）ウ～オにあつては、特にその使用量が合理的に必要とされる範

圏内でなければならないとともに、これらの行事記録等を当該学校又は給食センターにおいて明らかにしておくこと。

② 給食の対象者

ア 義務教育諸学校、夜間課程を置く高等学校の夜間課程、盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部の幼児、児童及び生徒。

イ アに掲げる諸学校（ただし高等学校にあつては夜間課程に限る。）の教職員、教育実習生及び給食センターの職員。ただし、これらの者の飲用は、幼児、児童及び生徒の給食実施日に限る。

③ 給食の対象日

ア 授業日

イ 夏期休暇等の長期休暇中、全校の児童、生徒が登校する日

ウ 全校の児童、生徒又は学年単位の児童、生徒が参加する林間学校等（国又は地方公共団体が設置した施設を利用して、複数の学校が林間学校、臨海学校又は移動教室等の名称で実施する学校行事をいう。以下同じ。）の開設日

（注）全寮制の学校の休祭日は、③のア～ウに該当しない。

④ 生乳需要拡大奨励金の対象となる発酵乳等

厚生省令第2条に規定されている発酵乳及びチーズとする。ただし、1個当たりの内容量が、発酵乳については70g以上、チーズについては15g以上のものに限り、調理用は含まない。

（2）年間の供給日数

① 学校の行事として林間学校等を開設し、ここにおいて児童・生徒に牛乳等を供給した場合は、当該供給に係る日数を年間の供給日数に含めるものとする。ただし、本校と林間学校等又は林間学校等間で同一日に重複して供給された日数は延日数とはしない。

② 調理用及び試食会等に供給された牛乳等については、年間の供給日数には含めない。

（3）供給数量の考え方

① 牛乳の受渡し数量の記入は、次によること。

ア 牛乳のびん装又は紙容器供給の場合

1本（個）当たりの容量と実供給本（個）数及び1人1日当たり供給量換算本数（以下「供給量換算本数」という。）

イ 牛乳のかん装供給の場合

実供給重量と混合乳供給量換算本数

- ② 予備（イレメ、輸送中の破損を考慮した分）の牛乳等については、補助の対象外とすること。
- ③ かん装供給の場合は、毎日の発注重量は、（供給必要本数）×（1本当たりのとりきめ重量）をもって行うこと。

2 給食センターを介して学校へ牛乳の供給が行われる場合の留意事項

- (1) 本事業の対象となる牛乳等の数量は、各学校に配分するため給食センターが学校給食用牛乳の供給事業者（以下「事業者」という。）から受領した数量でなく、最終的に学校が受領した数量である。
- (2) 事業者が給食センターに調理用に供給した牛乳等については、供給数量を一括して供給日数区分ごとに集計し補助金の請求をすることができることとする。

この場合、集計の際の供給日数区分については、当該給食センターが給食を供給する学校のうち、原則として児童生徒数が最多の学校の学校給食用牛乳の供給日数区分（児童生徒数が最多の学校の最終供給日以降は、当該最終日の含まれる日数区分により集計）を適用することとする。

3 牛乳受領確認証

(1) 確認証の意義

牛乳を受領したことを証する確認証は、補助金を交付するうえで、唯一の裏付け証拠書類である。したがって、県は確認証の重要性について事業者は勿論のこと、教育委員会を通じて学校長等確認証発行者に対してもその趣旨の徹底を図ること。

なお、事業者と牛乳の受領者である学校等（学校、給食センター及び林間学校等を実施する施設をいう。以下同じ。）間においては確認証の作成根拠となる書類等を整備し適切に保管すること。

(2) 確認証の発行者

- ① 事業者から直接学校に供給された牛乳の場合

学校長

- ② 事業者から給食センターを介して学校に供給された牛乳の場合
学校長又は給食センターの代表者(ただし、学校長の委任を受けた場合に限る。)
- ③ 事業者から給食センターに供給された牛乳の場合
 - ア 給食センターの設置者
 - イ 給食センターから給食の供給を受ける学校を管轄する教育委員会
 - ウ 給食センターの代表者
- ④ 事業者から林間学校等を実施する施設に供給された牛乳の場合
 - ア 林間学校等を実施する学校長
 - イ 林間学校等を実施する学校の設置者
 - ウ 林間学校等を実施する学校を管轄する教育委員会
 - エ 林間学校等を実施する施設の専任の管理責任者
- ⑤ ①～④のいずれの場合にあっても、当該供給契約の当事者（事業者は除く。）を確認証の発行者とすることは差し支えない。

(3) 確認証の発行

- ① 事業者から直接学校に供給された牛乳の場合は、学校長が、別紙様式1に準じて発行すること。
- ② 給食センターを介して学校に供給された牛乳等の場合で、学校長が発行する場合にあつては、学校長が学校に保管されている給食センター発行の納品伝票等に基づき、別紙様式1に準じて発行すること。又、給食センターの代表者が発行する場合にあつては、給食センターの代表者が各学校の発行する受領伝票等に基づき別紙様式2に準じて発行すること。
- ③ 事業者から給食センターに供給された牛乳等の場合は、給食センターの代表者が発行する場合にあつては、給食センターに保管されている事業者発行の納品伝票等に基づき、設置者又は教育委員会が発行する場合にあつては、給食センターの代表者からの牛乳等の受領報告に基づき、別紙様式2に準じて発行すること。
- ④ 事業者から林間学校等を実施する施設に供給された牛乳等の場合は、学校長又は管理責任者が発行する場合にあつては、事業者発行の納品伝票等に基づき、設置者又は教育委員会が発行する場合にあつては、学校

長又は管理責任者からの牛乳等の受領報告に基づき、別紙様式3に準じて発行すること。

- ⑤ (2)の⑤にいう契約当事者が確認証を発行する場合は、(2)の①及び②の学校長、(2)の②及び③の給食センターの代表者及び(2)の④の林間学校等を実施する学校長又は管理責任者が発行した証明書等に基づき、別紙様式4に準じて発行すること。
- ⑥ 確認証を修正する場合は、必ず確認証発行者訂正印によること。

附 則

この細則は、学校給食用牛乳供給事業助成実施要綱の一部を改正する要綱(平成15年4月3日付け15農畜団第44号)の施行の日から施行し、この細則による改正後の学校給食用牛乳供給事業実施細則の規定は、平成15年4月1日から適用する。

附 則 (平成21年3月31日付け20農畜機第5001号)

この細則の改正は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月1日22農畜機第4608号)

この細則の改正は、平成23年4月1日から施行する。

(別紙様式1)

学校給食用牛乳受領確認証 (第 学期)

住 所
氏 名 印
施設名

下記のとおり学校給食用牛乳を納入したことを証明願います。

記

1 供給数量

区分 月	牛乳飲用日数 当月日数／累計日数	1人1日当たり 供給量	供給形態		
			びん装 (調理用)	紙容器(その他これに類する ものを含む) (調理用)	その他 (調理用)
月	／ 日	cc	本 ()	本 ()	本 ()
月	／		()	()	()
月	／		()	()	()
計	／		()	()	()

(注) 1 調理用(200cc換算本数)は、内数として()内に記入すること。

2 200ccを超える飲用があった場合は、供給量別に記載すること。

上記数量は事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住 所
学 校 名
代 表 者 名 印
給食担当職員 印

(別紙様式2)

学校給食用牛乳(給食センター用)受領確認証(第 学期)

住所
氏名 印
施設名

下記のとおり学校給食用牛乳を納入したことを証明願います。

記

飲用牛乳及び調理用牛乳

区分	供給形態別・1人1日当たり供給量別数量											
	びん装			紙容器(その他これに類するものを含む)			その他			合計		
	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc
月	本 ()	本	本	本 ()	本	本	本 ()	本	本	本 ()	本	本
月	()			()			()			()		
月	()			()			()			()		
月	()			()			()			()		
計	()			()			()			()		

- (注) 1 学校別供給量は、別表のとおり。
 2 調理用(200cc換算本数)は内数として()内に記入すること。
 3 200ccを超える飲用があった場合は、供給量別に記載すること。

上記数量は事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住所
学校名
代表者名 印
給食担当職員 印

別表

学校等別供給量明細

飲用牛乳及び調理用牛乳

学校区分	区分 学校名等	供給形態別・1人1日当たり供給量別数量															
		月				月				月				月			
		日数	200cc	250cc	300cc	日数	200cc	250cc	300cc	日数	200cc	250cc	300cc	日数	200cc	250cc	300cc
小学校		日 /	本 ()	本	本	日 /	本 ()		本	日 /	本 ()		本	日 /	本 ()		
	計 校		()				()				()				()		
中学校		/	()			/	()			/	()			/	()		
	計 校		()				()				()				()		
夜間高校		/	()			/	()			/	()			/	()		
	計 校		()				()				()				()		
特別支援学校		/	()			/	()			/	()			/	()		
	計 校		()			/	()			/	()			/	()		
給食センター		/	()			/	()			/	()			/	()		
合計 校			()				()				()				()		

- (注) 1 日数欄は、上段に当月分日数、下段に累計日数を記入すること。
 2 調理用(200cc換算本数)は、内数として()内に記入すること。
 3 本表は、一般学校とへき地校で別葉とすること。

(別紙様式3)

学校給食用牛乳(林間学校等用)受領確認証(第 学期)

住 所
氏 名 印
施設名

下記のとおり学校給食用牛乳を納入したことを証明願います。

記

区分 月	供給形態別・1人1日当たり供給量別数量											
	びん装			紙容器(その他これに類するものを含む)			その他			合 計		
	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc
月	本 ()	本	本	本 ()	本	本	本 ()	本	本	本 ()	本	本
月	()			()			()			()		
月	()			()			()			()		
月	()			()			()			()		
計	()			()			()			()		

- (注) 1 学校別供給量は、別表のとおり。
 2 調理用(200cc換算本数)は内数として()内に記入すること。
 3 200ccを超える飲用があった場合は、供給量別に記載すること。

上記数量は事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住 所
学 校 名
代 表 者 名 印
給食担当職員 印

別表

学校等別供給量明細

飲用牛乳及び調理用牛乳

学校区分 学校名等	供給形態別・1人1日当たり供給量別数量															
	月				月				月				月			
	日数	200cc	250cc	300cc	日数	200cc	250cc	300cc	日数	200cc	250cc	300cc	日数	200cc	250cc	300cc
小学	日 /	本 ()	本	本	日 /	本 ()		本	日 /	本 ()		本	日 /	本 ()		
校																
計 校		()				()				()				()		
中学	/	()			/	()			/	()			/	()		
校																
計 校		()				()				()				()		
夜間高校	/	()			/	()			/	()			/	()		
校																
計 校		()				()				()				()		
特別支援学校	/	()			/	()			/	()			/	()		
校																
計 校		()				()				()				()		
合計 校		()				()				()				()		

(注) 調理用(200cc換算本数)は、内数として()内に記入すること。

(別紙様式4)

学校給食用牛乳受領確認証 (第 学期)

住 所

氏 名

印

施設名

下記のとおり学校給食用牛乳を納入したことを証明願います。

記

区分 月	供給形態別・1人1日当たり供給量別数量											
	びん装			紙容器 (その他これに類するもの)			その他			合 計		
	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc	200cc	250cc	300cc
月	本 ()	本	本	本 ()	本	本	本 ()	本	本	本 ()	本	本
月	()			()			()			()		
月	()			()			()			()		
月	()			()			()			()		
計	()			()			()			()		

- (注) 1 学校別供給量は、別表のとおり。
2 調理用 (200cc換算本数) は内数として () 内に記入すること。
3 200ccを超える飲用があった場合は、供給量別に記載すること。

上記数量は事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

所 在 地

確認証発行者名